

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	第 1 回 相模原市医療的ケア児等支援地域協議会		
事務局 (担当課)	高齢・障害者福祉課 電話042-707-7055 (直通)		
開催日時	令和5年10月25日(水) 午後7時00分～8時30分		
開催場所	相模原市民会館 2階 第2大会議室		
出席者	委員	13人(別紙のとおり)	
	その他		
	事務局	11人(高齢・障害者福祉課長、他10人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	1 会長の選出について 2 医療的ケア児等の支援に関する現状について 3 医療的ケア児等の災害時支援について		

## 議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

### 1 会長及び副会長の選出について

昨年度の会長辞任に伴い、会長を選出した。「相模原市医療的ケア児等支援地域協議会設置要綱」第4条第3項の規定に基づき、委員の互選により、河合委員が会長に選出された。

### 2 医療的ケア児等に関する現状について

事務局から資料1-1及び資料1-2に基づき説明を行った。

(富川委員) 資料1-2にある、保育所等の受け入れ状況について、6施設7名とは全て公立の施設であるか。

(事務局) 公立と私立を含めており、私立が4施設5名、公立は2施設2名となっている。

(富川委員) 資料1-1について、コーディネーターへの相談内容で「家族・人間関係」とあるのは、親子関係や夫婦関係の問題等、私的なものもあるのか。

(田極委員) 夫婦間の協力体制についてであったり、地域のコミュニティの中で孤立してしまっているという相談内容もある。

(富川委員) 親御さんの就労関係の相談もあるか。

(田極委員) お子さんの体調が安定せず、復職を見送らざるを得ず悩んでいるご家族の話も伺っている。

(細田委員) 資料1-1について、コーディネーターの相談内容で最も多いのが「保育・教育」の125件というのは、保育園の入所に関するものが多いのか。また、「健康・医療」についての具体的な相談内容とコーディネーターの方がどのように答えているのか教えていただきたい。

(田極委員) 保育園への入所を希望する相談もあるが、学校生活での相談も含んでいる。医療面については、コーディネーターが直接回答することはあまりなく、主治医や訪問看護師等の医療関係者と連携することで成り立っている。今年度から、看護師がコーディネーターの補助となっていることから、一緒に動くことで専門性を持って対応している。

(細田委員) 相談につながる方はどこから紹介があるのか、何かを見てつながるのか、教えていただきたい。

(田極委員) 昨年度のコーディネーターの設置当初は、今まで法律の動きや市の施

策に関心の高い親御さんが情報をキャッチして連絡があった。その後、高齢・障害者福祉課で配布しているチラシやホームページを見て、コーディネーターについての問い合わせから相談につながるケースもあった。また、他機関から連絡が入るケースもある。

(新田委員) コーディネーターの立場から、協議会に優先して取り上げてほしい事項や課題はあるか。

(田極委員) 社会資源の不足については多くの相談がある。具体的には、緑区において、医療的ケア児を受け入れてくれる放課後等デイサービスがない状況というもの。また、移動手段についても、課題の声が上がっている。車がない家庭や運転免許を所持していない場合、公共交通機関を利用するのは難しく、タクシー券でも限界があるという相談もある。さらに、看護師不足により、サービスの受け入れが難しい状況も伺っている。

(富川委員) コーディネーターへの相談について、関係機関との情報共有は可能であるのか。例えば、学校で医療的ケアを受けている児童について、問題があった際に学校とコーディネーターで情報を共有することはあるか。

(田極委員) 個人情報の取り扱いに関しては、相談の中で、確認してから共有している。

(河合委員) 相談は、コーディネーターがいる障害者相談支援キーステーションに直接来所されるのか。

(田極委員) 電話が多い。

(河合委員) 移動支援について、市の現状はどうか。

(事務局) あじさい号の事業継続が難しくなったことから、臨時的にあじさい号を利用していただいていた重症心身障害児者で医療的ケアのある方等については、タクシー券を増額する対応をしてきた。今後は障害者施策の見直しにより、タクシー券の増額を継続していくことを検討している。

### 3 医療的ケア児等の災害時支援について

事務局から資料2に基づき説明を行った。

(細田委員) 相模原市で甚大な災害が発生した場合、医療的ケアのある方は避難所に避難した後、市の職員の判断により福祉避難所に避難すると思うが、人工呼吸器等の重装備の方の避難場所はどこになるのか。また、人工呼吸器等を必要とする方

がどこに居住しているのかということは誰が把握しているのか。

(事務局) 市の課題と認識している。大規模な災害の発生時は、各小中学校が避難所となるため、そちらに避難していただき、3日後を目途に、受け入れ可能な体制であるか確認が取れたところで、福祉避難所が開設する。避難所にどのようなものが必要になるのか、ご意見をいただきたい。

(細田委員) 他の自治体で停電になった際の話であるが、指定された場所以外の近隣施設で電気が通じており、福祉施設が情報共有のネットワークを作ったことで、少ない負担で避難ができたということを伺ったことがある。

(事務局) 人工呼吸器等を利用している方は停電時の電源確保が重要と考えている。どれくらいの方が予備のバッテリーを持っているのか調査も必要である。

予備のバッテリーを用意することや有事の際の配布についてどのような方法が良いのか、ご意見があれば伺いたい。また、施設では災害に備えて発電機等を持っているものか。

(細田委員) 当施設(相模原療育園)では持っている。

(事務局) 通所施設で、災害時に親御さんが迎えに来られなかった際の対応について、現状を伺いたい。

(新田委員) 今後、施設を拡充した際には発電機の用意を検討している。しかし、発電機の種類によっては活用できない可能性もあるため、慎重に選ぶ必要がある。

コンビニやスーパー等で自家発電の設備がある場所を示したマップがあると、電源がどこにあるのか分かり、避難行動の目安になるのではないかと。

他市で行われた保護者との交流会で災害について話題となった。参加者の中で、人工呼吸器のお子さんが注目される一方で、気管切開をしているお子さんが取りこぼされている状況があると伺った。吸引は命に直結するため、吸引に係る電源確保も必須である。

(野々田委員) 電源確保についてであるが、北里大学病院は、20名前後の呼吸器が必要な在宅のお子さんの主治医となっている。呼吸器のメーカーは統一されているが、メーカーは家庭用のコンセント以外は推奨していないため、発電機との接続は全て不可能となってしまう。予備電源で数時間持つものや、予備バッテリーをはめ込むと稼働時間を延長できるものもある。

(荒川委員) 外部バッテリーを二つ持っている方には、充電をしていなければ使用できなくなってしまうため、交互に使うように促している。発電機を医療機器に繋ぐことはできないため、人工呼吸器等の稼働時間を想定して、主治医でなくとも近隣の医療機関に応援を頼むしかないと考える。吸引器については、電源を要しないものもあるため、用意を促している。

他の自治体では、市、医師会、病院関係、訪問看護ステーションが集まり会議を開いている。電気自動車から電源を取る方法をトライアルで実施している自治体もある。電源がないところでも電気自動車で出向くことができる。また、会議や防災訓練に訪問看護ステーションの看護師が参加し、情報共有している状況もある。

(松岡委員) こども園や保育園にも発電機はあるが、重油を足していくものであり、電気の供給は1日が限度というところ。さらに、燃料の供給が途絶えてしまうと使用できないことが課題。燃料の供給を要しない、太陽光発電の蓄電池等を小規模な福祉施設や集会所等に設置することで、電源を確保する方法も考えられるのではないかと。

(事務局) 医療機器本体に電源を直接つなぐのではなく、内臓されているものや外付けのバッテリーを充電するためには発電機を活用できるのか。

(荒川委員) 呼吸器等のメーカーによって充電方法が異なっており、取り外して充電ができる物であれば故障せずに使用できると考えられるが、取り扱いにはメーカーの仕様を確認する必要がある。

(野々田委員) 呼吸器等のポータブル電源への接続は故障を招きかねないため、推奨されていないが、稼働時間が残り数分となってしまうような緊急時にはやむを得ない状況があるのではないかと推察する。

(事務局) 手動の吸引器を所持している方は少ないのか。

(荒川委員) 災害時の電源確保について話をした時に、手動の吸引器を購入するよう勧めている。

(富川委員) 電源確保も重要であるが、水の確保も必須である。行政には飲料水とは別に、呼吸器や吸引で使用できる水の確保もお願いしたい。

各機関における災害時の対応と課題について情報交換を行った。

(野々田委員) 人工呼吸器等を使用している方のほとんどが北里大学病院に関わっていると考えている。院内の危機管理委員会において、北里が主治医となっている、在宅で人工呼吸器を使用している患者さんのリストを作成している。

過去の事例として、自宅が停電になった際に車で電源を確保し、病院へ緊急の連絡をいただいた方がいた。

北里大学病院は、災害拠点病院にも指定されており、大規模災害時には1階部分が被災者の処置場所になり、小児病床等の区分けもなくなる。そのような中でリストにある方すべてに連絡することが難しくなる可能性もあるため、行政との協力が必要と考えている。

(新田委員) 災害時に備え、利用登録時に注入の経管栄養材、薬を1日分、その他医療ケア物品を預かっている。薬は年に1回入れ替えている。また、処方内容が変更された際にはお薬手帳のコピーを取るとともに、入れ替えている。ラコールやソリタは期限を確認して交換している。紙おむつは共有で用意している。さらに、利用者ごとに必要な物品のリストを作成しており、避難訓練時に確認しながらリュックに詰めている。災害用の食事に加え、水を入れるととても重い。訓練では、必要物品や医療機器を持ち、車いすを押しながら避難するという一連の流れを行っている。物品を持って移動することが大変であると実感している。

(細田委員) 施設内に停電時にも使用可能な自動販売機を設置している。そのような自動販売機が地域に広がるとよいのではないかと。

(富川委員) 避難所として学校が指定されているが、建物が古く、バリアフリーでなかったり、エレベーターが無かったり、耐久性の不安がある。建物の安全確保等ハード面の整備も災害の計画に盛り込んでもらえるように意見を出していてももらいたい。

(玉手委員) ハード面を整備するためには、どこにどのような方がいるのか把握する必要がある。

相談支援の状況においては、令和3年5月の災害対策基本法改正により、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となっている。相談支援事業所においては、サービス等利用計画と併せて個別避難計画作成を求める動きもある。市の相談支援体制については、計画相談がついていない方が半分以上おり、相談支援事業所のみで作成していくことは難しい。避難計画が必要な方の把握については、県の登録フォームを活用しながら、各機関で協力していくことが必要。

(野々田委員) 人工呼吸器を使用している方については、小児慢性特定疾患の申請で把握しているとのことであったが、呼吸器を使用しているが対象疾患ではない方もいるため、県の登録フォームでの把握が重要かと思うが、活用の状況を伺いたい。

(事務局) 県から現状の登録者は数名と伺っている。運用開始間もないこともあり、周知が十分でない状況だが、今後は登録者を増やしていけるように本市においても働きかけていきたい。

災害対応について、いただいたご意見については、可能なことから取り組み、進捗については報告していきたい。

以上

## 第1回 相模原市医療的ケア児等支援地域協議会委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	河合 高鋭	鶴見大学短期大学部	会長	出席
2	富川 盛光	一般社団法人相模原市医師会	副会長	出席
3	大山 亮	一般社団法人相模原市医師会		欠席
4	野々田 豊	学校法人北里研究所 北里大学病院		出席
5	荒川 雅子	一般社団法人相模原市医師会		出席
6	細田 のぞみ	社会福祉法人慈恵療育会		出席
7	新田 文恵	特定非営利活動法人はる		出席
8	玉手 邦明	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 基幹相談支援センター		出席
9	松岡 裕	相模原市私立保育園・認定こども園園長会 社会福祉法人さがみ愛育会		出席
10	山口 博美	相模原市幼稚園・認定こども園協会 学校法人山口学園		出席
11	平原 綾子	相模原市立小・中学校長会代表者会 相模原市立東林中学校		欠席
12	榎本 玲子	神奈川県立相模原中央支援学校		出席
13	森谷 郁美	相模原公共職業安定所		出席
14	渡邊 瞳子	医療的ケア児と家族の会「はれかぜ」		欠席
15	田極 法恵	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 緑障害者相談支援キーステーション		出席
16	川村 俊太	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 南障害者相談支援キーステーション		出席